

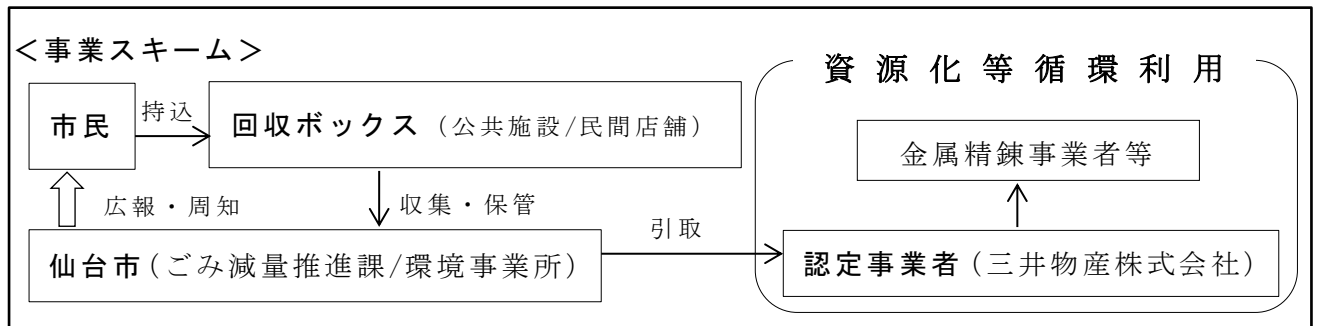
小型家電リサイクルモデル事業の実施状況について

平成26年11月10日
環 境 局

本市における有用金属のリサイクル推進のほか、震災以降、家庭ごみに混入する資源物の割合が急増している中で、市民の分別意識の高揚を図る取り組みの一環として、次のとおり、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）」に基づき、9月1日から当該モデル事業を実施している。

1. モデル事業の概要

認定事業者（三井物産株）と連携し、環境省が実施する「小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業（再資源化事業者提案型）」を活用する（平成26年5月23日事業採択）。



(1) 回収対象品目

回収ボックス投入口（30cm×15cm）に入る長さ30cm以下の小型家電製品
 例：携帯電話、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブル音楽プレーヤー、
 CDプレーヤー、携帯ラジオ、電子辞書、小型ゲーム機、ICレコーダー、
 テープレコーダー、電卓、ACアダプター等（粗大ごみを除く。）

(2) 回収場所

21箇所（公共施設13箇所，民間店舗8箇所）

青葉区（6）	青葉区役所，宮城総合支所，葛岡リサイクルプラザ，ごみ減量推進課 ホームック南吉成店，ウジエスーパー中山店
宮城野区（2）	宮城野区役所，宮城野環境事業所
若林区（2）	若林区役所，今泉リサイクルプラザ
太白区（6）	太白区役所，秋保総合支所，太白環境事業所 ウジエスーパー（袋原店・長町店・西多賀店）
泉区（5）	泉区役所，泉環境事業所，イオン仙台中山店，ホームック泉店 ウジエスーパー明石南店

(3) 実施期間

平成26年9月1日～平成27年3月31日（実証事業）

2. 広報啓発

市民への周知を図るため、モデル事業の実施と併せ以下の広報啓発を実施している。

- ・ 市政だより（9月号）及び市ホームページ（ワケルネット）への掲載
- ・ 地方紙やタウン誌等への広告掲載
- ・ 地下鉄及び市営バス車内へのポスター等の掲出（～平成27年3月31日まで）
- ・ チラシ配布及びポスター掲示（市民センター及び回収ボックス設置場所等）
- ・ エコフェスタ2014や区民まつりにおけるパネル掲示等による周知

3. 実施状況（平成26年9月期実績）

(1) 回収量

	総重量	1ヶ所あたり平均
全施設（21カ所）	1, 136 kg	54 kg
公共施設（13カ所）	626 kg	48 kg
民間施設（8カ所）	510 kg	64 kg



(2) 認定事業者への引渡数量（9/1～9/25回収分）

	携帯電話	デジタルカメラ	パソコン	その他	計
重量	49 kg	14 kg	104 kg	722 kg	889 kg
割合	6%	2%	12%	81%	100%



※「その他」の主な品目
小型ゲーム機、電卓等、
ACアダプター

4. 平成27年度以降の対応

モデル事業終了後も本市の事業として継続する予定であり、モデル事業における回収量や排出状況等を踏まえ、回収ボックス設置場所の追加等を含め、今後の対応について検討を行う。